



= いまの憲法が私たちの暮らしを護る =



どうする オリンピック・パラリンピック



菅総理、国民の

安心 安全

は確保されていますか？

どうしてもオリンピック・パラリンピックを開催するおつもりですか。連日、ニュースのトップは新型コロナウイルスの感染者数、重症者数、死者数のグラフです。そして当然ながら、その増減から緊張したり、ホッとしたりしながらテレビに映し出される図表やグラフに国民は真剣に見入っています。最近では感染力の強い変異株の蔓延で重症化のリスクが若年層にも広がりが死亡する例も増えてきました。さらに、恐ろしいことは感染し、重症化しても治療を受けられずに亡くなる方が非常に多くなってきたということです。

感染による肺炎で、呼吸困難の苦しきの中で入院を必死に求めながら誰に看取られることもなく息を引き取るというような事が起こっています。この日本で起こるとは誰も想定すらしなかったことではないでしょうか。このような実態をかかえながら、菅総理、まだオリンピック・パラリンピックを強行するつもりですか。東京オリンピック・パラリンピックについて国民の多くは延期または中止を願っています。もちろん平和の祭典、スポーツの祭典で、平時のオリンピック・パラリンピックであれば理解します。平和裏に世界が一つになって迎えられるばこんな素晴らしいことはありません。菅総理、どうしても強行したい総理の本当の考えを国民に説明してください。あなたのスタッフの一人が「日本はこの程度の『さざ波』。これで五輪中止とかいうと笑笑」と投稿しました。あなたも同じ考えですか。それともどうしても強行しなければならぬ理由が有るのですか。本音をお聞かせください。

今月の予定です  
_ 皆さん 気軽に参加ください _

6月6日(日) 13:30 ~ 16:40
D/D 視聴と意見交換 「ビリーブ」未来への大逆転
南部梅郷公民館 南地域九条の会

6月12日(土) 13:30 ~ 16:00
野田・九条の会 6月例会 意見交換「コロナ禍と憲法一直近の世論調査は？」
樺のホール 集会室 1 野田・九条の会

6月19日(土) 13:30 ~ 15:30
ちょっと硬派な 《PC、スマホでの申込み先》
「おしゃべりカフェ」 n.katagiri88@gmail.com (片桐)
PC またスマホで話そう。 野田・九条の会

6月25日(金) 13:30 ~ 16:00
学習会「福田村事件が現代に問かけるもの」
お申込みは右のご案内で確認ください。
樺のホール 集会室 1、2 野田・九条の会

7月4日(日) 13:30 ~ 16:30
D/D 視聴と意見交換 住井すゑ著 今井 正監督作品「橋のない川・第2部」
南部梅郷公民館 南地域九条の会

関東大震災
学習会 「福田村事件」が現代に問かけるもの
— 朝鮮人誤認説を超えて —

福田村（現野田市）で関東大震災から5日後に起きた福田村事件。自警団により15人の香川県から来た薬売行商人の人たちが殺されました。身近で起きた事件の真相を知り、今コロナ禍で不安な空気感の中、ヘイトスピーチや排外主義に向かう差別意識についてぜひ考えてみたいと企画しました。コロナ対策のため、あらかじめお申し込みください。来場前に検温をお願いします。

申込み先：電話 04-7129-4297 携帯 090-9012-5603 (田口)



関東大震災福田村事件犠牲者追悼慰霊碑

開催日 2021年6月25日(金)
時間 13:30 ~ 16:00
場所 野田市樺のホール 4階 集会室
講師 市川正廣さん
(福田村事件追悼慰霊碑保存会)
資料代 300円
主催 野田・九条の会

コロナ禍は "人災" 国民の緊急救命に憲法を活かせ!

> 初動のミスが"蔓延"を呼ぶ

コロナ感染症は昨年のクルーズ船から始まったが、当初政府はマスク、手洗い、そして三密の回避を徹底すれば収束に向かえると説明した。だが、感染症対処の定石である大規模なPCR検査は医療崩壊を招くとし意図的に避けた。1年後、緊急事態の宣言は3度目となり、大阪では毎日二桁の死者、そして満床で入院できない重症者が溢れる事態は野戦病院と化した。

重症化リスクの高い変異株感染が拡がり、4月には自宅などで医療を受けられないまま96人が死亡。「せめて廊下でいいから息子を入院させて」との母親の訴えは間に合わなかった。「全力で国民の命を守る」と空手形が切り続けられている。大規模検査と徹底した感染者の保護隔離を抑制したことはもはや初動ミス、人災といわざるを得ない。

> 政府の責務を憲法は明示している

感染症は人類の歴史上幾度となくあらわれ、大きな影響を及ぼしてきた。このことも踏まえ憲法は第25条1項の「生存権」に続く2項で「国の社会的使命」としてすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとしている。この責務を受け「感染症法」が「感染症の患者の人権を尊重しつつ、良質かつ

適切な医療を受けられるように必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とし、まず国民の命を最優先にしている。現政権の施策は憲法に基づいて行っているとは到底言えず、思いつきの域を出ていない。

25条で行うべきことは、国の出入りを厳格化し、予算を緊急的医療へ集中、そして公共の福祉制限への保障を行うことである。休会中に立法が必要となれば53条で臨時会の招集を憲法は認めている。

> 自くらましに騙されない

憲法記念日の5月3日、自民党の下村政調会長は「今回のコロナを、ピンチをチャンスとして捉えるべきだ」と言い、改憲で緊急事態条項を創設すべきと主張した。コロナ禍で全国民が不安と苦しみで日々の生活が制約されているとき、この事態に対処できないのは憲法のせいであり、改憲のチャンスだとの態度をむき出しにした。国民は緊急事態条項の目くらましで騙せると考えているのであれば独りよがりも甚だしい。

コロナへの対処は憲法の範囲で十分可能で、国民から負託された今やるべきことを忠実に実行しなければならない。独善的な言動は国民から見透かされていることを知ることだ。

日本国憲法

第25条 (生存権、国の社会的使命)
2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。



憲法の死物化に目を向けよう

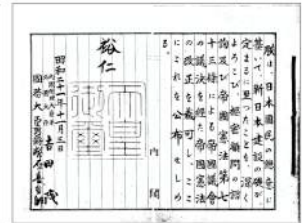
寺田 渉

今、私たちはかろうじて憲法9条の改悪を防いでいる。これはこれで大したものだし、これからも粘り強く続けねばならない。だが、それだけでいいのか、という思いもつもの。なぜなら現実には憲法改悪に匹敵する事態が進行しているからだ。安保法制(戦争法)に基づく自衛隊と米・豪の軍隊の共同訓練=多国間軍事同盟は日常化し、それに対する反対運動はほとんど見られない。航空母艦は目立たない大きさと建造され、中国に打ちこめるミサイルを持ってという主張が公然と語られている。これらを見るとヒットラーの手口を思い出さざるを得ない。ヒットラーは当時世

<日本国憲法 前文>



<上諭>



界でも先進的と言われたワイマール憲法を廃止しなかった。しかし憲法の上に全権委任法を据えて勝手気ままな政策を可能とし、憲法を死物化したのである。

今進行しているのは学術会議の問題にしても、この憲法死物化そのものではあるまいか。とすると私たちは9条改悪を阻止するだけではダメで、それと同時に憲法を亡きものにしようとする諸政策に対する批判と反撃を、もっと広めていく必要があるだろう、と私は最近考えている。